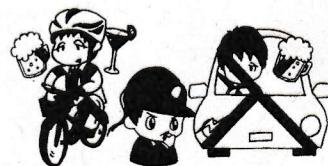


わかやま冬の交通安全運動

運動の期間：令和7年12月1日（月）～10日（水）

～運動の重点～

- 飲酒運転の根絶
飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。
- 歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
 - 1 横断歩道は歩行者優先です。横断歩道に近づけば減速し、横断しようとする歩行者がいないか確認の上、歩行者がいれば必ず一時停止しましょう。
 - 2 横断歩道を渡る際には、手を上げて運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。また、停止した車両の運転手に会釈をする等、感謝の気持ちを伝えましょう。
- 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、自分の身を守るためにヘルメットを被り、ルールを守って、安全に利用しましょう。
スマートフォンのながら運転や酒気帯び運転等、危険な運転は、絶対にやめましょう



広報

有田川

W.P.P



1月10日は110番の日

110番通報の 6つのポイント!!

- ① 何がありましたか？
事件か事故か教えてください
- ② どこありましたか？
目印になる建物などを教えてください
- ③ いつのことですか？
今なのか少し前なのか発生時間を教えてください
- ④ 犯人は？
人相・性別・服装などを教えてください
- ⑤ 今は、どうなっていますか？
ケガの程度や被害の様子を教えてください
- ⑥ あなたのお名前、住所、電話番号は？
あなたの名前・住所・電話番号を教えてください

年末における犯罪被害の防止

人やお金の動きが慌ただしくなる年末は、犯罪や事故が多発する傾向にあります。

和歌山県警察では、パトロールや検問などを強化し、事件事故の抑止や検挙に努めます。

ニセ警察詐欺・SNSを介した投資や副業などの詐欺被害が発生しています。



県警からのお知らせ

和歌山県警察では勤務環境の改善を図るために、交番・駐在所勤務や交通指導取締り等の街頭活動で着用する活動服のネクタイを省略することとしました。

御理解いただきますようお願いいたします。

広報

うたせ

年末における犯罪被害の防止

年末時期は、人の動きが慌ただしく、事件が増えます。ため、警察は検問やパトロールを強化しています。

侵入盗対策

- ・在宅中であつても施錠する。
- ・個人情報（居住人數、資産関係等）を不用意に他人に話さない。
- ・長期間留守にする時は新聞を止めて、在宅している様に見せる工夫をする。

乗り物盗対策

- ・自転車やオートバイは必ず施錠する。
- ・エンジンキーを付けたまま離れない。
- ・車内に貴重品や荷物を放置しない。
- ・車から離れる時はドアロックする。

ひつたくり対策

歩く時は車道と反対側の手にカバンを持つ。

特殊詐欺（国際電話）対策

- ・電話相手からお金、カード、電子マネーの話を出たら、直ぐに電話を切る。

国際電話不取扱受付センター
0120-210-364（通話料無料）

オペレーター案内
平日午前9時から午後5まで
※W eb申込みも可能です。
※W eb申込みも可能です。



10月中、宮崎町居住の60代男性から、

「さっき、私の携帯電話に +280XXXX0110 という番号から電話が掛かってきました」「相手は男の声で『●●府警の安全対策課の●●です』と名乗りました」が、十から始まる変な番号だったので『忙しいので後にして』と言って直ぐ電話を切りました。「警察と言っていましたので掛け直した方が良いでしょうか？」

と相談がありました。

結論を言うと、これは国際電話（+）を使った警察騙りの詐欺の手口の電話です。番号末尾が0110になっていますが、これは警察機関からの電話を装って電話相手を信用させるために作戦的に設定された番号です。こういった番号から電話が掛かってきて、電話に出たり、再び掛け直したりしないよう十分注意しておいてください。

鰯串俳句会

○ シラス干し表還してイワシ雲	○ 夏の朝ドデカイトラック女性乗る	○ 深まりし秋に聞きたや二胡の音よ	○ 久に会ふ子の白髪やこぼれ萩	○ 銀杏 <small>きんなん</small> を踏みつけてパン大慌 <small>あわ</small>
萬谷 明憲	梅本 明宏	青山 禮子	鳴田 まゆみ	梅本 泰子

有田湯浅警察署
TEL64-0110
辰ヶ浜警察官
駐在所 下出 智哉



わかやま 冬の交通安全運動

令和7年12月1日(月)～10日(水)

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質危険な犯罪です。
「飲酒運転なめたらアカン！」を合言葉に「飲酒運転を許さない社会環境」づくりに取り組みましょう。



歩行者優先意識の徹底と サイン+サンクス運動の推進

1、横断歩道は歩行者優先です。

横断歩道に近づけば減速し、横断しようとする歩行者がいないか確認の上、歩行者がいれば一時停止をしましょう。

2、横断歩道を渡る際は手を上げて運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

また、停止した車両の運転手に会釈する等して感謝の気持ちを伝えましょう。



自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、自分の身を守るためにヘルメットを被りルールを守って安全に利用しましょう。

スマートフォンのながら運転や酒気帯び運転等、危険な運転は絶対に止めましょう。



高齢者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の低下等で運転に不安を感じた時は、安全運転相談ダイヤル（#8080）に相談してください。